

令和7年度 第3回幕別町行政改革推進委員会

日時：令和8年3月13日（金）午後6時30分～

場所：幕別町役場3階会議室A・B

1 開 会

2 議 案

(1) パブリックコメントの実施結果概要等について

(2) 幕別町行政改革大綱（第5次）大綱及び前期推進計画（案）について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

資料1 「幕別町行政改革大綱（第5次）及び前期推進計画（素案）」に対するパブリック
コメントの実施結果

資料2 幕別町行政改革大綱（第5次）（案）

資料3 幕別町行政改革大綱（第5次）前期推進計画（案）

「幕別町行政改革大綱（第5次）及び前期推進計画（素案）」に対する
パブリックコメントの実施結果

「幕別町行政改革大綱（第5次）及び前期推進計画（素案）」について、幕別町パブリックコメント手続実施要綱に基づき、住民の皆様から意見を募集したところ、2人から延べ10件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する町の考え方は、次のとおりです。

【ご意見に対する町の考え方の区分】

A	意見を受けて素案を修正したもの
B	素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	素案に取り入れなかったもの
E	その他（案の内容についての質問等）

※本案件に対するものではないご意見につきましては、計上・公表・回答の対象から除いています。

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
1	<p>本素案に掲げられた施策は、既存事務の微修正やスローガンの羅列に留まっており、町の持続可能性を揺るがす深刻な財政状況への実効性ある回答になっていません。</p> <p>将来の町民に過度な負担を強くないために、本計画期間中（令和8～12年度）に「何を守り、何を畳むか」の具体的な判断基準（地域別配置基準）を定めるべきです。</p>	<p>幕別町行政改革大綱は、行財政運営の基本的な方向性を示すものであり、本大綱で示した基本目標や推進項目に基づき、分野ごとに具体策を定めた個別計画等を策定しながら取り組んでおります。</p> <p>公共施設やサービスには、地域コミュニティの維持や防災拠点としての機能、交通弱者の生活基盤など利用者数やコストだけでは測れない地域的・社会的役割があります。また、地域別に一律の配置基準を制定することは、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすため、地域ごとの対話や合意形成が必要不可欠であります。</p> <p>そのため、町としましては、住民間の公平性を考慮しながら、事務事業評価はもとより、今後3年間の主要事業を体系的に示した総合計画3か年実施計画を毎年度精査し、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。</p>	D

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
2	<p>町の公式計画である「公共施設等総合管理計画」は、以下の絶望的な数値を既に示しています。</p> <p>○更新費用の膨張:今後40年間の施設維持・更新には年平均約94.9億円が必要です。</p> <p>○実績との5.4倍の乖離:直近5年間の更新実績(年平均17.5億円)と比較すると、将来の必要額とは約5.4倍もの開きがあります。現状の施設規模を維持することは物理的に不可能であり、この「身の丈」を越えた構造を行革の基軸に据えなければなりません。</p>	<p>幕別町公共施設等総合管理計画では、将来の施設更新費用が現状の投資水準を大きく上回る見通しであることを示しており、町としましても現行の施設規模を長期的に維持することが困難であると認識しております。</p> <p>町では、公共施設の維持管理・更新に係る優先順位等の考え方を示すため、公共施設等総合管理計画に基づき個別の施設計画を策定し、公共施設の適正化に努めております。</p> <p>個別計画では、公共施設の総量縮減のため用途廃止や用途転用、解体を行うとともに、定期的な点検、補修による長寿命化を進めており、今後も取組を継続し、公共施設の適正化を進めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見は、今後の施策の進め方等の参考にさせていただきます。</p>	C
3	<p>私は、町が公表している財政データや人口ビジョンに基づき、独自の分析レポート『幕別町第5次行政改革大綱議論資料』を作成しました※。この中で明らかになったのは、以下の「現実シナリオ」です。</p> <p>○純財源余力の消失:地方交付税の年2%縮小と、高齢化による社会保障費の年7億円増(歳出比+4%pt)が重なることで、町の一人当たり純財源余力は現在の+6万円からマイナスに転じ、2030年(令和12年)までに赤字に転落すると予測されます。</p> <p>○地域間のコスト格差:忠類地区の一人当たり施設面積(35.3㎡)は町平均(7.9㎡)の約4.5倍に達しており、この不均衡が全町的な財政を圧迫しています。</p> <p>※ご意見のうち、個人が特定できる記載については、掲載を省略しています。</p>	<p>いただきましたご意見は、今後の施策の進め方等の参考にさせていただきます。</p>	C

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
4	<p>本計画の「具体的取組」に以下の3点を反映することを求めます。</p> <p>1. 地域別配置基準の確定 どの地域にどの程度の機能を残すべきか、人口密度やアクセス性に基づいた判断基準を行革の柱として明文化すること。</p> <p>2. 行政サービス提供モデルの抜本的見直し 札内地区（都市型）の完全デジタル化・セルフ窓口化を進める一方で、農村・忠類地区は物理的施設を縮小し、「移動役場」による巡回サービスへ転換し、コスト削減と利便性を両立させること。</p> <p>3. 稼ぐ力（農業）への戦略的投資シフト 窓口維持等の「守り」の予算を削減し、農業産出額300億円を守るための生産基盤（排水路・農道）更新やスマート農業基盤への「投資回収型（ROI※重視）」の支援へ予算構造を転換すること。</p> <p>※投資した費用に対してどれだけ利益が得られたかを示す指標（Return On Investmentの略）</p>	<p>公共施設やサービスには、地域コミュニティの維持や防災拠点としての機能、交通弱者の生活基盤など利用者数やコストだけでは測れない地域的・社会的役割があります。また、地域別に一律の配置基準を制定することは、地域住民の生活に大きな影響を及ぼすため、地域ごとの対話や合意形成が必要不可欠であります。</p> <p>そのため、町としましては、住民間の公平性を考慮しながら、事務事業評価はもとより、今後3年間の主要事業を体系的に示した総合計画3か年実施計画を毎年度精査し、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。</p>	D
5	<p>2030年の赤字転落が迫る中、この第5次計画期間（令和8～12年度）こそが、幕別町を再設計できる最後の機会です。</p> <p>町民、議会、町長がこの数値を共有し、次世代に責任を持てる決断を下すことを強く求めます。</p>	<p>いただきましたご意見は、今後の施策の進め方等の参考にさせていただきます。</p>	C

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
6	<p>■行政改革大綱</p> <p>「3 行政改革を進めるうえでの基本的な考え方」について</p> <p>「(1) 将来の人口推計」では「幕別町人口ビジョン」を参照して人口減少について言及をしていますが、RESAS（出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）ではこの人口ビジョンを遥かに上回るペースでの人口減少が予想されています。（幕別町人口ビジョン：2060年には20,000人を割り込む。RESAS：2045年までに20,000人を割り込む。）</p> <p>そのような環境下では、本大綱で定める10年という期間の間に、職員数、ひいては採用できる優秀な職員の減少が必然的に生じると考えられます。職員の数が減ったために住民サービスを悪くするようなことは避けなければなりません。</p> <p>行政サービスの質を落とさずに職員の負担を軽減するためには、徹底した行政改革が必要かと思われます。その一丁目一番地は、徹底したデジタル化かと思ひます。</p> <p>そこで、「3 行政改革を進めるうえでの基本的な考え方」の中に「○行政サービスの効率性の追求」「○行政サービスのバランスの保持」の記載があり、もちろんこの中にデジタルの意識はあるのですが、取り出して3本柱として例として「行政のデジタル化とガバメントクラウドへの早期移行」のような形は如何でしょうか。</p>	<p>「行政のデジタル化」につきましては、基本目標1の推進項目⑥「業務の改善・効率化の推進」にご意見の趣旨は包含しております。</p> <p>また、「ガバメントクラウドへの早期移行」につきましては、本年度中に自治体情報システム標準化の対象となる業務はガバメントクラウドに移行し、運用しているところであります。</p> <p>町としましては、働き手が減少していくことを前提として、限りある人的資源を効果的に活用するため、生成AIをはじめとするデジタル技術の効果的な活用により、業務改善の推進や行政サービスの向上を図ってまいります。</p>	B

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
7	<p>■前期推進計画</p> <p>「基本目標 1 時代に即した効率的で効果的な行政運営推進項目」>「推進項目②効率的・効果的な組織体制の整備」>「再任用職員・会計年度任用職員等の活用」</p> <p>再任用職員の活用を推進しようとしていますが、再任用よりは積極的に若手や民間経験者等の採用活動に注力することが大切ではないかと考えます。再任用職員の採用推進を行うと、今まで通りの仕事が回るといった短期的なメリットはありますが、長期的に見れば、新陳代謝の悪化（上位職のポストが空かずに、若手が育たない）、行政改革の妨げになるなどの町にとっての大きなデメリットに繋がることが想像されます。</p>	<p>町では、社会人採用枠の受験資格の年齢制限を40代まで引き上げ、民間や公務員などの経験者を含め、知識や経験が豊かで即戦力となる人材確保に努めております。</p> <p>町としましては、再任用職員制度は長年の行政経験を持つ職員の活用により、若手の育成や業務の安定運営に寄与することから、長期的視点に立った計画的な職員採用による適正な職員数の確保と定員管理に努めてまいります。</p>	B
8	<p>■前期推進計画</p> <p>「基本目標 1 時代に即した効率的で効果的な行政運営推進項目」>「⑥業務の改善・効率化の推進」>「スマート自治体の推進」</p> <p>農村地域や過疎地域でコミュニティバスのような移動手段のない地域では、役場へのアクセスに困難があります。そういった移動手段を確保する計画がないのであれば、リモートで完結する電子申請システムを速やかに導入して地域間格差をなくすべきかと考えます。</p>	<p>町では、令和7年3月に LINE 公式アカウントを開設し、LINE からマイナンバーカードを活用した住民票、印鑑登録証明、戸籍・除籍等の電子申請を受け付けております。</p> <p>また、政府が運営する「マイナポータル」で提供されるオンラインサービス「ぴったりサービス」により、妊娠の届出や児童手当、介護保険、保育施設等の申請も受け付けております。</p> <p>町としましては、引き続き、町民の皆さんの利便性向上と効率的な行政サービスに取り組み、スマート自治体を推進してまいります。</p>	B

番号	意見の要旨	意見に対する町の考え方	区分
9	<p>■前期推進計画</p> <p>「基本目標 2 健全で持続可能な財政基盤の確立」> 「推進項目②公共施設の適切な管理運営と最適化」> 「公共施設の適正管理」</p> <p>推進計画前期の期間内に施設の稼働状況の調査を全庁的に行うべきです。例えば、農村地域の各部落に設置している会館なども年に数回しか利用しない地域も多く、その受益者も非常に限られています。町営の他施設の会議室などを利用すればよい話なので、大部分を廃止して管理コストを減少させることは可能かと思えます。</p>	<p>公共施設には、地域コミュニティの維持や防災拠点としての機能など利用者数やコストだけでは測れない地域的・社会的役割があります。</p> <p>そのため、町としましては、住民間の公平性を考慮しながら、事務事業評価はもとより、今後3年間の主要事業を体系的に示した総合計画3か年実施計画を毎年度精査し、効率的・効果的な行政運営を推進してまいります。</p>	D
10	<p>■前期推進計画</p> <p>「基本目標 2 健全で持続可能な財政基盤の確立」> 「推進項目③業務の合理化」> 「事務事業の見直し」</p> <p>一つの申請を行うのに複数枚の紙ベースの申請用紙を記入する作業は住民にとって大変な負担となっています。さらに言えば、各申請用紙に同じ情報（つまり、氏名、住所、電話番号等）を記載しなければならないケースを多く散見します。住民の負担もさることながら、集約されていない複数の書類のチェックや管理する職員の負担は多大であることが想像に難くありません。</p> <p>全国の自治体で「基幹業務システムの統一・標準化」が喫緊の課題となっています。それを見据えた観点からも事務の見直しは喫緊の課題です。非常に負担の大きな業務になりますが、乗り越えた先に職員の負担低減、住民サービスの改善が見込まれます。</p> <p>推進計画前期では現状把握のために全庁的に事務の無駄や非効率の調査を実施し、同時並行で事務の改善を行う必要が</p>	<p>窓口での手続きの負担軽減は、町民サービス、職員の事務効率の両方の観点から改善すべき課題と認識しております。</p> <p>町では、マイナンバーカードなどから申請に必要な情報を読み取りデジタル化することで、複数の書類に何度も記入する煩雑さを解消する「書かない窓口」サービスを導入し、申請書を記入せずに各種証明書を発行しております。</p> <p>町としましては、職員の負担軽減や住民サービスの向上に向け、事務事業評価を通じて、事業の必要性、他の部課で同様の事務事業は存在しないか、実施主体を工夫することで削減できないかなど事務事業の妥当性、有効性、効率性の観点から改善を図ってまいります。</p>	B

	あると考えます。		
--	----------	--	--

幕別町第5次行政改革大綱議論資料

～国からの財源移譲依存構造の見直しと公共施設マネジメントの緊急性～

1. 現状：幕別町の財政構造と国からの純受益

幕別町は国からの財政移譲（地方交付税・国庫支出金）により、全国平均を大きく上回る一人当たり純受益 6.0 万円を享受しています。

資料 1：一人当たり受益・負担比較表（令和 6 年度推計、日本比較）

自治体	一人当たり受益(万円)	一人当たり地方税負担(万円)	純受益(万円)	実質債務残高比率(%)
日本全体	22.8	28.5	-5.7	160
北海道	39.0	48.5	-9.5	200
帯広市	26.5	21.6	+4.9	130
幕別町	39.3	33.3	+6.0	145
芽室町	38.8	29.2	+9.6	155
音更町	29.3	24.6	+4.7	140

計算方法：

一人当たり受益 = (地方交付税 + 国庫支出金) ÷ 住民基本台帳人口 ÷ 10 (千万円 → 万円換算)

一人当たり地方税負担 = 地方税総額 ÷ 住民基本台帳人口 ÷ 10

純受益 = 受益 - 地方税負担

実質債務残高比率 = (地方債現在高 + 債務負担行為残高) ÷ 標準財政規模 × 100 (総務省 4 大指標)

2. 将来リスク：財源移譲の縮小圧力

2-1 国全体の財政悪化

日本全体の実質債務残高比率 160% (先進国最悪) は、国債費増 → 地方交付税抑制の構造的圧力を強めます。

2-2 交付税制度転換

従来：基準財政需要額を安定的補填

→ 今後：①人口減少で需要額自体縮小

②「メリハリある交付」で過剰受益抑制

幕別町 (全国平均の 1.7 倍の交付税依存) は配分見直し対象。

2-3 将来シナリオ

【従来前提】

【現実シナリオ】

純受益：+6.0 万円 → 交付税▲2%/年：▲2.0 万円

→ 財源余力▲8 万円/人悪化

3. 二重苦：社会保障費の急増

3-1 高齢化の加速

高齢化率：令和 5 年 34.3% → 令和 12 年 42.3%

65歳以上：8,800人 → 9,200人 (+400人)

3-2 国保・介護の逼迫

国保基金：令和8年度末枯渇見込み

→ 税率改正：基礎課税 6.60%→6.98%

後期高齢者支援金：所得割 2.30%→2.36%

介護納付金：所得割 1.50%→1.59%

3-3 歳出圧力試算

①社会保障関連歳出（令和6年）：45億円（25%）

②高齢化率 3pt ↑：+1.5億円/年

③医療・介護単価 2% ↑：+1.0億円/年

④合計：令和12年で+7億円（歳出比+4%pt）

4. 公共施設マネジメントの緊急性

【複合圧力下の財政シミュレーション】

従来前提

現実シナリオ

純受益：+6.0万円 → 交付税縮小：▲2.0万円

社会保障：横ばい → 高齢化等：+3.5万円

純財源余力：+6.0万円 → ▲1.5万円（赤字転落）

結論：国補填縮小+社会保障増の二重苦で、幕別町の財政余力は令和12年までに赤字転落。公共施設の計画的廃止・統合が唯一の現実解です。

第5次行政改革大綱への提言

必須前提条件：①「交付税・国庫支出金：令和10年以降年率▲2%縮小」

②「社会保障費：令和12年で+7億円（歳出比+4%pt）」

構造改革の柱：①公共施設の「計画的廃止・統合」

②予防・地域共生型社会保障への転換

③産業振興を通じた税収増（補完的）

公共施設更新費の直近データ開示を待つ前提で、財源構造の抜本修正を第5次大綱の基軸に位置づけ、具体的な施設統廃合議論を直ちに開始すべきです。

幕別町行政改革大綱
(第5次)
(案)



令和 年 月
幕 別 町

目 次

1	策定の背景と趣旨.....	1
2	幕別町を取り巻く状況と課題.....	2
	（1）将来の人口推計	
	（2）財政状況	
3	行政改革を進めるうえでの基本的な考え方.....	3
4	大綱の構成.....	3
5	基本目標及び推進項目.....	4
	（1）時代に即した効率的で効果的な行政運営	
	① 町民参加機会の充実と協働の推進	
	② 効率的・効果的な組織体制の整備	
	③ 官民・広域連携の推進	
	④ 人材育成の推進	
	⑤ 働きやすい職場環境づくり	
	⑥ 業務の改善・効率化の推進	
	（2）健全で持続可能な財政基盤の確立	
	① 自主財源の積極的な確保	
	② 公共施設の適切な管理運営と最適化	
	③ 業務の合理化	
6	推進期間.....	6
7	策定体制及び進行管理.....	6

1 策定の背景と趣旨

幕別町では、昭和62年に「幕別町行政改革大綱」を策定して以降、4次にわたり「行政改革大綱」を策定し、町民との協働に基づく行政経営や効率的で効果的な事務事業の推進、健全な財政運営の保持など、社会経済情勢や町民ニーズの変化に的確に対応しながら、継続的に行政改革の取組を進めてきました。

一方、近年、人口減少・少子高齢化の進行や、大規模災害の発生に伴う安心・安全に対する意識の高まり、情報通信技術の急速な発展をはじめとした社会経済情勢は急激に変化しており、それらに対する行政需要は数多くある一方で、医療費扶助を中心とした社会保障関係経費の増嵩や公共施設の老朽化に伴う修繕費の増加など、地方財政はますます厳しい状況が続くと予測されます。

限りある財源を有効的・効率的に活用し、複雑かつ多様化する町民ニーズへの対応や町民満足度の高い安定した行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりが、これまでの行政改革の考え方や理念を引き継ぎながら、常に改善し続けることを意識する必要があります。

このため、これまでの行政改革の継承及び職員の意識改革を念頭にした更なる改善を図り、より効率的で効果的な行政運営を目指すため、新たに「第5次幕別町行政改革大綱」を策定します。

【本町の行政改革大綱の策定状況】

大綱次数	計画期間	基本目標
第1次	S62～H7	<ul style="list-style-type: none">・ 事務事業の見直し・ 組織・機構の簡素合理化・ 給与の適正化・ 定員管理の適正化・ 民間委託、OA化等事務改革の推進・ 集会施設等の公共施設の設置及び管理運営の合理化
第2次	H8～H17	<ul style="list-style-type: none">・ 事務事業の見直し・ 時代に即応した組織・機構の見直し・ 定員管理及び給与の適正化推進・ 効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進・ 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上・ 会館等公共施設の設置及び管理運営
第3次	H18～H27	<ul style="list-style-type: none">・ 効率的な行政運営システムの確立・ 自立型組織への転換と組織の再編・ 住民との協働による行政運営の実現・ 自立可能な財政構造の構築
第4次	H28～R7	<ul style="list-style-type: none">・ 町民との協働に基づく行政経営の推進・ 効率的で効果的な事務事業の推進・ 迅速で機動性の高い行政組織の確立・ 健全な財政運営の保持

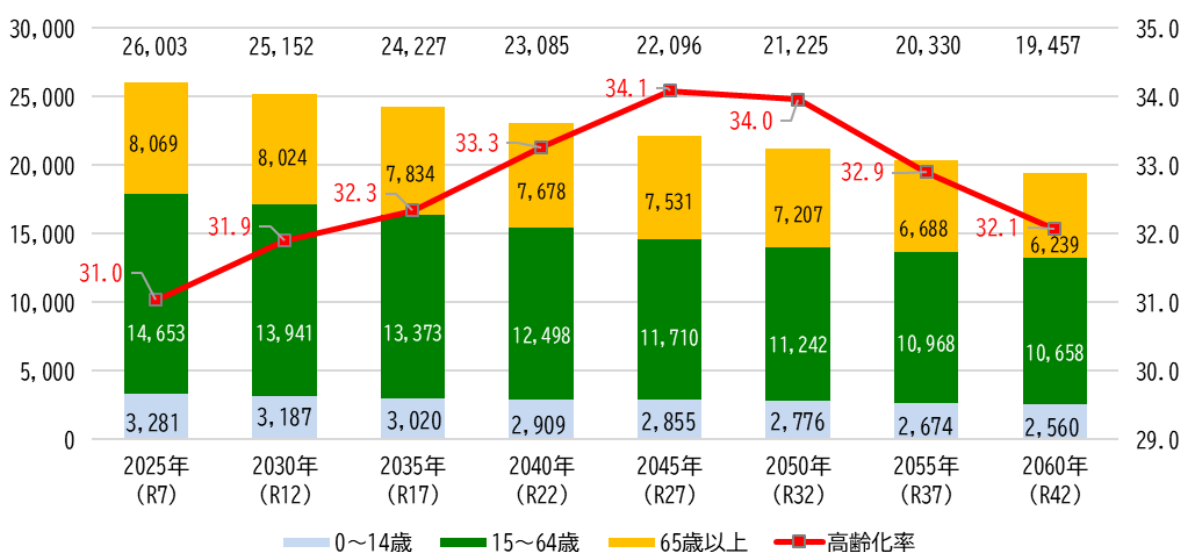
2 幕別町を取り巻く状況と課題

(1) 将来の人口推計

幕別町の人口は、2014年以降、減少傾向が続いており、年齢3区分別の人口推移は、0歳から14歳までの年少人口及び15歳から64歳までの生産年齢人口は減少傾向にある一方、65歳以上の老年人口は増加傾向にあります。

幕別町人口ビジョンにおける将来の人口推計結果によると、人口減少傾向は今後も続き、2060年には20,000人を割り込む見込みとなっています。

人口減少・高齢化による影響は、経済規模の縮小のみならず、社会保障費等のコスト増加や税等の収入減少にも繋がるとともに、行政サービスの低下や1人当たりの行政コストが大きくなることが懸念されています。



幕別町の年齢3区分別人口の長期的見通し

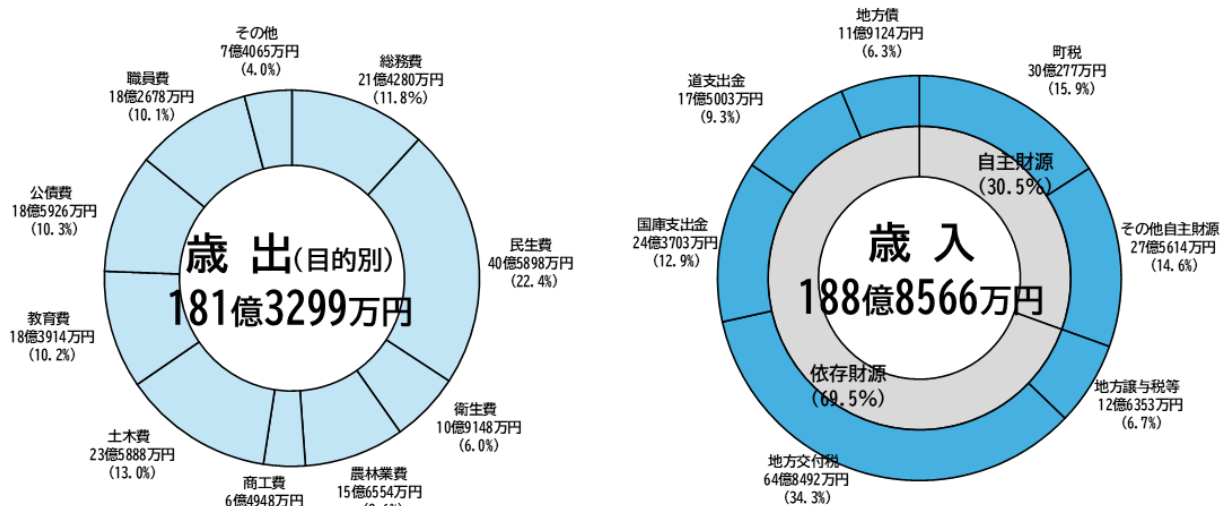
(出典：幕別町人口ビジョン)

(2) 財政状況

幕別町の一般会計の決算額は、特別定額給付金などの大規模な新型コロナウイルス感染症対策を実施した令和2年度を除き、近年は概ね180億円で推移しています。

歳出では職員費や民生費、公債費を合わせた義務的経費の割合が約4割を占めています。また、歳入では、地方交付税をはじめ、国や道からの補助金などの依存財源の割合が70%を超える状況が続いており、外からの影響を受けやすい財政構造となっています。

今後、人口減少の影響による町税の減少や高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加、更には公共施設の老朽化に伴う改修・更新費用の増加などにより、財政面での制約が強まることが懸念されています。



令和6年度の決算の状況

(出典：町政策推進課)

3 行政改革を進めるうえでの基本的な考え方

「行政改革の最終目標は行政サービスの向上にある」との認識の下、その目標を実現するための基本的な考え方は次のとおりとします。

○ 行政サービスの効率性の追求

時代の変化や町民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、町民との協働体制や機動的な行政組織の整備を図るとともに、最小の経費で最大の効果を得るために必要とされる事務事業を見極め、行政サービスの効率性を高める。

○ 行政サービスのバランスの保持

適正な受益者負担を原則とした行政サービスの公平性の確保や将来にわたって持続可能な財政運営を維持することで、行政サービス全体から見たバランスを保持する。

4 大綱の構成

行政改革大綱は、行政改革における基本的な方針を示すものであり、行政改革を推進するにあたっての目標や取組の柱を示す「基本目標」とそれを具体的に実現するために設定する「推進項目」で構成しており、大綱に基づく具体的な事業や施策については、「推進計画」を策定します。

なお、推進計画は、社会情勢等に迅速に対応するため、毎年、進捗状況等を評価します。

行政改革大綱	基本目標+推進項目	基本的な方針を示すもの
推進計画	具体的な取組内容	毎年、進捗状況等を評価

5 基本目標及び推進項目

行政改革を進めるうえでの基本的な考え方を踏まえ、2つの基本目標を定めるとともに、各目標に推進項目を設定し、行政改革に向けた取組を進めます。

基本目標	推進項目
(1) 時代に即した効率的で効果的な行政運営	① 町民参加機会の充実と協働の推進 ② 効率的・効果的な組織体制の整備 ③ 官民・広域連携の推進 ④ 人材育成の推進 ⑤ 働きやすい職場環境づくり ⑥ 業務の改善・効率化の推進
(2) 健全で持続可能な財政基盤の確立	① 自主財源の積極的な確保 ② 公共施設の適切な管理運営と最適化 ③ 業務の合理化

(1) 時代に即した効率的で効果的な行政運営

人口減少・少子高齢化の進行など社会情勢が変化する中で、様々な価値観を尊重するとともに、複雑化・多様化する行政課題に対して時代に即した対応を行うためには、町民や関係団体等と地域における課題をいかに共有していくか、そして、限られた人員で、一つひとつの課題に的確に対応していくための環境づくりや組織体制の強化が重要となることから、以下の6つの推進項目に基づき取組を進めます。

① 町民参加機会の充実と協働の推進

複雑化・多様化する行政へのニーズや新たな地域課題に対応するため、幕別町まちづくり町民参加条例に掲げられた基本理念に基づき、町民や地域活動団体、企業等多様な主体が協働への理解を深め、積極的にまちづくりに携わることができる環境づくりに取り組みます。

② 効率的・効果的な組織体制の整備

多様な人材の採用と適正な定員管理により、安定的かつ持続的に行政サービスを提供する体制を確保していくとともに、時代や環境の変化に合わせて、様々な行政課題に対応できる柔軟な組織体制を整えます。

③ 官民・広域連携の推進

民間ノウハウの活用等により良質な行政サービスの実現が見込める分野において、積極的に官民連携を推進するとともに、地方分権に伴う国や道の仕組みの変化に留意しながら、広域的な見地により企画、調整等を行うことが適切な業務について、広域連携を進めます。

④ 人材育成の推進

時代や社会環境に応じて変化する行政課題に柔軟に対応するためには、職員一人ひとりが意欲的に業務に取り組んでいくことが求められることから、職員の能力を十分に発揮できるような仕組みや、積極的に自己啓発に努めることができる環境の整備を進めます。

⑤ 働きやすい職場環境づくり

職員の時間外勤務の縮減や休暇等が取得しやすい体制づくり、メンタルヘルスによる心身の健康保持に取り組むことなどにより、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を充実させるなど、職員が働きやすい職場環境の整備を進めます。

⑥ 業務の改善・効率化の推進

働き手が減少していくことを前提として、限りある人的資源を効果的に活用するため、定常的な行政業務を中心に既存のルールや慣例にとらわれない業務改善を進めるとともに、町民の利便性向上や内部事務の効率化に向け、デジタル化を含めた実施手法の見直しを積極的に進めます。

(2) 健全で持続可能な財政基盤の確立

あらゆる環境変化に耐えうる行財政運営を確立するためには、健全で持続可能な財政を維持していく必要があります。将来の財政運営を見据え、税収確保や多様な財源の確保と徹底したコスト意識による歳出の見直しを行い、安定した財政運営を行うことが重要となることから、以下の3つの推進項目に基づき取組を進めます。

① 自主財源の積極的な確保

自主財源の根幹をなす町税収入は、町の財政運営上最も重要な財源であることから、町税の収納率向上や町有資産の有効活用などに取り組むとともに、ふるさと納税制度の効果的な運用等による町税以外の様々な財源確保につながる取組を進めます。

② 公共施設の適切な管理運営と最適化

時代の変化に対応した施設の在り方や効率的・効果的な活用を図るため、幕別町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントを推進し、維持管理コストの抑制や更新、長寿命化を図るほか、施設の複合化・集約化をはじめ、売却や除去など、施設の最適化に向けた取組を進めます。

③ 業務の合理化

事務事業評価制度等を活用しながら、町が果たすべき役割を検証し、既存の事務事業の廃止や縮小、統合などの見直しにより、必要な質と量を維持しながら行政コストの最適化を図ります。

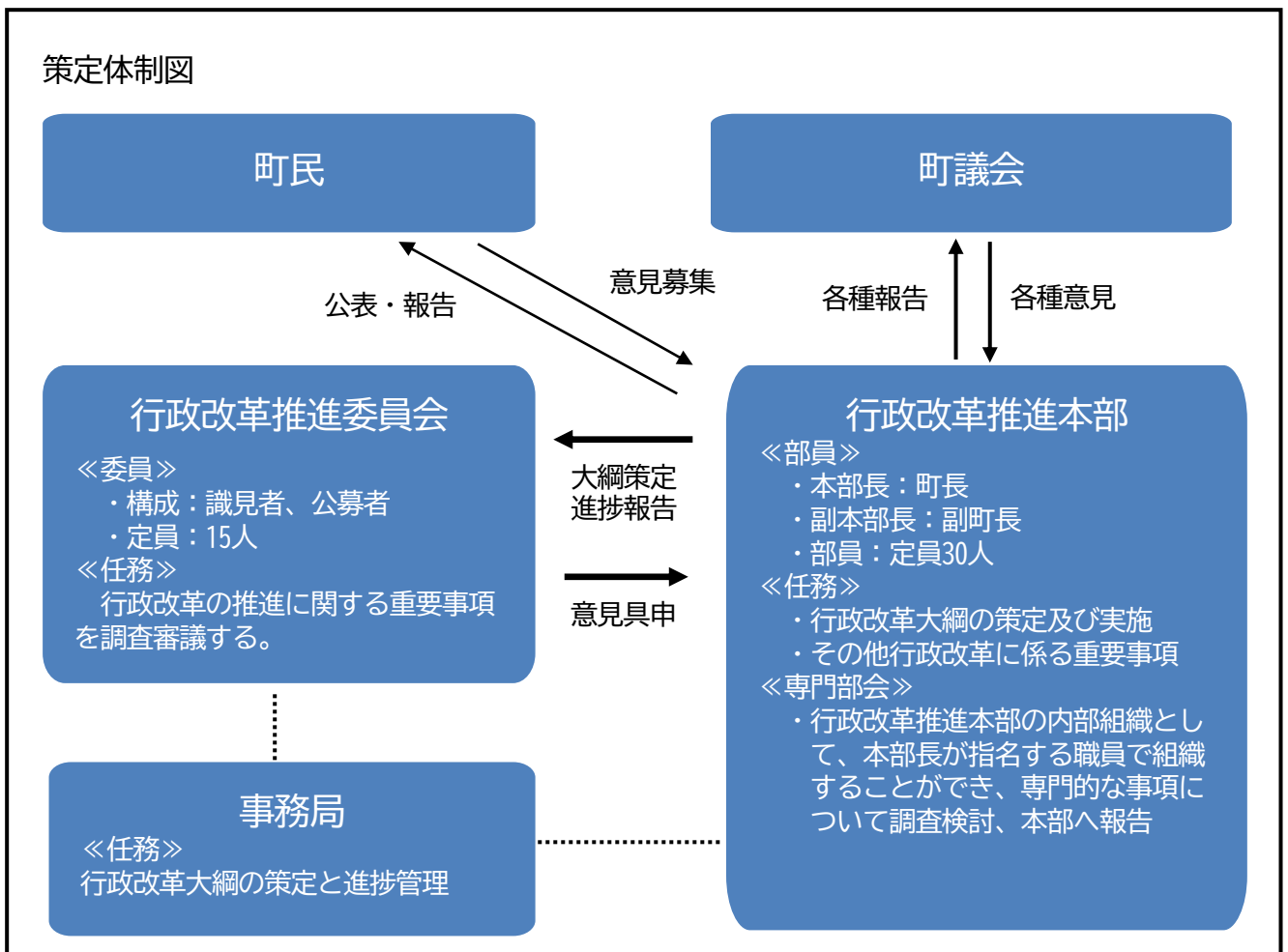
6 推進期間

行政改革は、令和8年度から17年度までの10か年とします。また、推進計画は令和8年度から12年度まで5か年を前期計画とし、12年度に推進計画の見直しを行った上で、13年度から17年度までの5か年を後期計画とします。

7 策定体制及び進行管理

行政改革大綱の策定に当たっては、「第4次行政改革大綱」の推進計画に掲げた各事項の評価を行うとともに、議会や行政改革推進委員会からの意見、町民からの意見公募（パブリックコメント）の内容を反映しました。

また、行政改革を効率的・計画的に推進していくために、PDC Aサイクル（「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」、「改善（Action）」）を取り入れたうえで、行政改革推進委員会において進捗状況の分析を行うとともに、行政改革の推進結果を広報紙やホームページ等により広く町民に公表し、町民の理解と協力を得ながら行政改革を推進します。



幕別町行政改革大綱（第5次）前期推進計画（案）

（令和8年度～令和12年度）

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目① 町民参加機会の充実と協働の推進

複雑化・多様化する行政へのニーズや新たな地域課題に対応するため、幕別町まちづくり町民参加条例に掲げられた基本理念に基づき、町民や地域活動団体、企業等多様な主体が協働への理解を深め、積極的にまちづくりに携わることができる環境づくりに取り組みます。

番号	取組項目	実施内容	実施年度				
			R8	R9	R10	R11	R12
1	町民との協働によるまちづくりの推進	地域住民と行政が一体となり、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを行うため、町民と行政がともに進める協働のまちづくりを積極的に推進する。					
	協働のまちづくり支援事業の推進	住民課					
	ボランティア活動への支援	住民課・福祉課					
	まちづくり出前講座の充実	政策推進課					
2	多様性に富んだ活力ある地域づくりの推進	多様性に富んだ活力ある地域づくりを進めるには、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず社会に生きるすべての人の意見が反映されることが重要になることから、様々な機会を通じて町民や事業者の方々に対して意識啓発を図る。					
	多様性を認め合う社会の実現に向けた意識啓発の推進	住民課					
	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発の推進	住民課					
3	広報広聴活動の充実	町政に関する情報を様々な媒体を活用しながらわかりやすく提供するとともに、政策決定過程における意見や多様化する町民ニーズを把握するため、意見・要望が提案できる環境の充実を図り、町民の町政への関心を高める。					
	多様な広報媒体を活用した情報発信の充実	政策推進課					
	町民の意見・要望を適切に把握するための環境整備の充実	政策推進課					
	オープンデータ化の推進	政策推進課					
4	災害に強いまちづくりの推進	地域ごとの自主防災組織の設置及び育成に努めるとともに、町内会と関係機関が連携した防災訓練を実施するなど、自主防災組織の充実・強化を図る。					
	自主防災組織の充実強化	防災環境課					
	地域での防災訓練の推進及び支援	防災環境課					
5	地球温暖化対策の推進	2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティまくべつ」の実現に向けて、幕別町地球温暖化対策推進委員会をはじめ、様々な主体と協働・連携し、地球温暖化対策を推進する。					
	二酸化炭素排出量削減に向けた取組の推進	防災環境課					

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目② 効率的・効果的な組織体制の整備

多様な人材の採用と適正な定員管理により、安定的かつ持続的に行政サービスを提供する体制を確保していくとともに、時代や環境の変化に合わせて、様々な行政課題に対応できる柔軟な組織体制を整えます。

番号	取組項目	実施内容	実施年度				
			R8	R9	R10	R11	R12
1	自然災害等に対する危機管理体制の強化	「幕別町強靱化計画」や「幕別町地域防災計画」に基づき、災害など不測の事態への備えや行政・地域・関係機関が一体となった避難支援など、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の強化を図る。					
	業務継続計画の継続的な改善	総務課					
	防災訓練や研修の実施	防災環境課					
	防災・災害情報の迅速かつ確実な提供	防災環境課					
2	業務リスクへの管理対策の強化	法令等の順守違反、個人情報の漏洩などのリスクを未然に防止するため、法令順守やリスク管理意識を一層向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組や情報共有のあり方を検討し、リスク管理体制の強化を図る。					
	リスクマネジメント研修の実施	総務課					
	情報セキュリティ研修の実施	総務課					
3	効率的・効果的な組織・機構の構築	多様化・複雑化する行政サービスや行政課題、町民の様々な要望に柔軟かつ迅速に対応するため、組織・機構の在り方を検証した上で随時見直しを行う。					
	時代に即応した組織・機構の見直し	総務課					
4	職員の定員管理の適正化	適正な職員配置とするため将来を見据えた定員管理計画を策定する。					
	将来を見据えた定員管理計画の策定	総務課					
5	再任用職員・会計年度任用職員等の活用	多様化する業務に対応するため、再任用職員、会計年度任用職員など様々な雇用形態の任用を推進する。					
	定年退職者の知識・技術の有効活用	総務課					
	業務に応じた会計年度任用職員の適正な配置	総務課					
	専門的な資格、知識等を有する人材確保に係る任期付職員制度の検討	総務課					

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目③ 官民・広域連携の推進

民間ノウハウの活用等により良質な行政サービスの実現が見込める分野において、積極的に官民連携を推進するとともに、地方分権に伴う国や道の仕組みの変化に留意しながら、広域的な見地により企画、調整等を行うことが適切な業務について、広域連携を進めます。

番号	取組項目	実施内容	実施年度				
			R8	R9	R10	R11	R12
1	行政サービスのアウトソーシングの推進	行政サービスの維持・向上に留意しつつ、民間委託等により効率的・効果的に実施できる事業についてはアウトソーシングを推進し、町民サービスの向上と行政運営の効率化を図る。					
	民間委託や指定管理者制度の適切な活用	総務課					
2	広域行政の推進	町単独では課題解決が難しい案件に対して、積極的に広域連携を活用し、近隣市町村との事業の共同実施や連携強化を推進する。					
	市町村間の広域連携の推進	政策推進課					
3	民間企業や大学等との連携	地域課題の解決や町民サービスの向上、地域活性化の推進に向け、専門的知見を有する民間企業をはじめ、様々な機関と連携し、その知見やノウハウを町の政策や事業運営に活用する。					
	民間企業や大学等との連携協定の促進	政策推進課					

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目④ 人材育成の推進

時代や社会環境に応じて変化する行政課題に柔軟に対応するためには、職員一人ひとりが意欲的に業務に取り組んでいくことが求められることから、職員の能力を十分に発揮できるような仕組みや、積極的に自己啓発に努めることができる環境の整備を進めます。

番号	取組項目	実施内容	実施年度				
			R8	R9	R10	R11	R12
1	職員の意識改革・能力向上	全体の奉仕者として町民の信頼に応える強い自覚と責任感を持って対応ができるよう職員一人ひとりの意識を高めるとともに、政策形成力やコミュニケーション・表現力など能力の向上を図る。					
	職員研修の充実						
2	人事評価制度の充実	職員が発揮した能力や業務の達成度に対する適正な評価を行い、個々の職員に応じた人材育成を図るとともに、適材適所の人員配置を行うことで、職員のモチベーション向上を図る。					
	人事評価制度の多面的な活用						

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目⑤ 働きやすい職場環境づくり

職員の時間外勤務の縮減や休暇等が取得しやすい体制づくり、メンタルヘルスによる心身の健康保持に取り組むことなどにより、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を充実させるなど、職員が働きやすい職場環境の整備を進めます。

番号	取組項目	実施内容	実施年度				
			R8	R9	R10	R11	R12
1	時間外勤務の縮減	勤務時間管理の厳正化を図り、ノー残業デーや振替休日等の活用により、緊急時以外の時間外勤務時間削減を徹底する。					
	ノー残業デーや振替休日等の徹底	総務課					
2	ワーク・ライフ・バランスの充実	多様な働き方や日常生活の充実により仕事の効率や業務への意欲を向上するとともに、安心して出産や子育てができる職場環境を整え、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの充実を図る。					
	時差勤務の検討	総務課					
	年次有給休暇や育児休業の積極的な取得促進	総務課					
3	メンタルヘルス対策の推進	多様化・複雑化する行政ニーズへの対応や職場環境の変化などによる職員の心理的負担の軽減を図るため、メンタルヘルス対策を推進する。					
	メンタルヘルス相談体制の充実	総務課					
	ストレスチェック制度の活用	総務課					
4	ハラスメント対策の推進	ハラスメント防止の考え方や相談体制について職員に周知・徹底を図るとともに、不当要求行為に対する研修等を通じて、カスタマーハラスメントから職員を守るための適切な対策を推進する。					
	ハラスメント防止に関する研修会の実施	総務課					

基本目標1 時代に即した効率的で効果的な行政運営

推進項目⑥ 業務の改善・効率化の推進

働き手が減少していくことを前提として、限りある人的資源を効果的に活用するため、定常的な行政業務を中心に既存のルールや慣例にとられない業務改善を進めるとともに、町民の利便性向上や内部事務の効率化に向け、デジタル化を含めた実施手法の見直しを積極的に進めます。

番号	取組項目	実施内容	実施年度					
			R8	R9	R10	R11	R12	
1	職員提案制度による業務改善の推進	職員に町政全般に関する創意工夫の提案及び改善を奨励することにより、業務の効率化や行政サービスの向上を図るとともに、職員の意識改革及び組織の活性化を図る。						
	職員提案制度の活用促進							政策推進課
2	スマート自治体の推進	これまでに導入したICTや各種業務支援ツールを業務の効率化を加速する手段として積極的に活用できるよう、職員のICT活用力の向上を図るとともに、組織全体の生産性を高めることで行政サービスの向上を図る。						
	各種申請書等の電子化・オンライン化の推進							総務課
	ICTツールを活用した業務の効率化							総務課
	ペーパーレス化の推進							総務課
3	町民サービスと働き方改革の両立	デジタルサービスの推進により、オンライン申請や証明書等のコンビニ交付等が普及してきたが、開庁時間と窓口の受付時間が同じため、開庁前・閉庁間際に来庁された方への対応など従来の時間外勤務を前提とした業務となっていることから、開庁時間および電話受付時間の見直しを行う。						
	開庁時間及び電話受付時間の見直しに向けた検討							総務課

基本目標2 健全で持続可能な財政基盤の確立

推進項目① 自主財源の積極的な確保

自主財源の根幹をなす町税収入は、町の財政運営上最も重要な財源であることから、町税の収納率向上や町有資産の有効活用などに取り組むとともに、ふるさと納税制度の効果的な運用等による町税以外の様々な財源確保につながる取組を進めます。

番号	取組項目	実施内容	実施年度				
			R8	R9	R10	R11	R12
1	公営企業の健全な経営の推進	人口減少などに伴う料金収入の減少、物価高騰や労務単価の上昇による維持管理費の増加、施設の老朽化に伴う更新需要の増大により、今後厳しい経営環境が見込まれることから、公営企業の経営健全化に向けた取組を推進する。					
	経営戦略に基づく公営企業の適切な管理運営	水道課					
	公営企業の広域化の検討	水道課					
2	新たな財源の確保	新たな財源確保に向け、本町の实情に応じて、先進事例や民間からの提案等を積極的に取り入れ、積極的に自主財源を確保する。					
	新たな財源を得るための手法の検討	政策推進課					
3	使用料・手数料の見直し	変化する社会情勢に対応した受益者負担の適正化、さらには、自主財源の確保の観点から、定期的の使用料・手数料等の見直しを図る。					
	定期的な使用料・手数料の見直しの検討	政策推進課					
4	町税等の収納率向上対策の推進	町の行財政運営を支える町税収入の安定的確保及び国民健康保険事業等各事業の安定的な運営のため、納付しやすい環境の整備や取組を推進する。					
	効率的な徴収業務の推進	税務課					
5	適正な債権管理の推進	「幕別町債権管理条例」に基づき、公債権、私債権ともに町全体の未収金圧縮及び債権管理の適正化に努める。					
	債権管理条例に基づく債権の適正な管理	税務課					
6	ふるさと納税の活用	地域産品を取り扱う事業者と連携し、魅力ある返礼品の開拓やまちの魅力発信を行い、ふるさと納税額の増収を図る。					
	返礼品等の充実	商工観光課					

基本目標2 健全で持続可能な財政基盤の確立

推進項目① 自主財源の積極的な確保

自主財源の根幹をなす町税収入は、町の財政運営上最も重要な財源であることから、町税の収納率向上や町有資産の有効活用などに取り組むとともに、ふるさと納税制度の効果的な運用等による町税以外の様々な財源確保につながる取組を進めます。

番号	取組項目	実施内容	実施年度				
			R8	R9	R10	R11	R12
7	企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの活用	実施事業を具体的に示して寄附を募る取組として、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを活用し、新たな収入源を開拓するなど財源の確保に努める。					
	企業版ふるさと納税の活用の推進	政策推進課					
	ガバメントクラウドファンディング活用の推進	政策推進課					
8	Jクレジット制度の活用	森林保全管理等の取組により削減・吸収された二酸化炭素をクレジットとして認証・販売できるJクレジット制度を活用し、新たな収入の確保を図る。					
	Jクレジット制度導入に向けた検討	防災環境課					

基本目標 2 健全で持続可能な財政基盤の確立

推進項目② 公共施設の適切な管理運営と最適化

時代の変化に対応した施設の在り方や効率的・効果的な活用を図るため、幕別町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設マネジメントを推進し、維持管理コストの抑制や更新、長寿命化を図るほか、施設の複合化・集約化をはじめ、売却や除去など、施設の最適化に向けた取組を進めます。

番号	取組項目	実施内容	実施年度				
			R8	R9	R10	R11	R12
1	職員・教員住宅戸数の見直し	今後の住宅需要予測に加え、地域事情を考慮した職員や教員住宅戸数の見直しを行う。					
	職員・教員住宅の必要戸数の検討	総務課・学校教育課					
2	普通財産の有効活用の推進	未利用地・低利用地など不要となった財産については、売却・貸付や官民連携による利活用を図るなど有効活用に努め、税外収入の確保及び維持管理費の削減を図る。					
	未利用財産の把握と情報公開	総務課					
	未利用財産の売却・貸付等の促進	総務課					
3	公共施設の適正管理	「幕別町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の効率的・計画的な更新や長寿命化、統廃合等を行い、維持管理費や施設更新費の削減を図る。					
	公共施設等総合管理計画に基づく効率的な管理運営	総務課					
	個別施設計画の策定・更新	関係課					

基本目標2 健全で持続可能な財政基盤の確立

推進項目③ 業務の合理化

事務事業評価制度等を活用しながら、町が果たすべき役割を検証し、既存の事務事業の廃止や縮小、統合などの見直しにより、必要な質と量を維持しながら行政コストの最適化を図ります。

番号	取組項目	実施内容	実施年度				
			R8	R9	R10	R11	R12
1	事務事業の見直し	事務事業評価制度を活用した事務事業の見直しを実施し、選択と集中による合理的な行政運営を推進する。					
	成果を重視した事務事業の推進	政策推進課					
	事務事業の評価結果の公表	政策推進課					
2	入札・契約制度の見直し	入札・契約業務の効率化及び簡素化を促進し、事務負担の軽減や参加者の利便性向上を図る。					
	入札・契約業務の効率化及び簡素化の促進	総務課					